

城南まちづくり 協議会だより

第75号

城南まちづくり協議会事務局
城南まちづくり拠点施設内
☎0594-22-0034
2026年(令和8年)8月1日

自治会連合会視察研修

6/21~22



自治会連合会では、防災と親睦を目的とした視察研修を開催しました。

1日目に訪れた「岐阜県広域防災センター」では、濃煙迷路や激しい地震、消火訓練などをリアルに体験。VR映像による災害の恐ろしさを肌で感じ、日頃からの「いざという時への備え」がどれほど重要かを改めて深く学びました。

2日目は、静岡県湖西市の津波避難施設「今切(いまぎれ)の丘」を視察。普段は地域の憩いの公園でありながら、有事には750名を救う高さ23メートルの「命山(いのちやま)」です。頂上から広大な遠州灘や富士山を眺めた参加者からは、「私たちの城南地区にもこのような『命山』が

あれば、どれほど安心して暮らせるだろうか」という切実な声が多く上がりました。

今回の視察は、会員同士の絆を深める素晴らしい親睦の機会となっただけでなく、城南地区の未来の安全を真剣に考える大変有意義な一歩となりました。

災害はいつ起こるかわかりません。大切な命を守るため、地域全体で今できる防災について、ぜひ一緒に考えていきましょう！

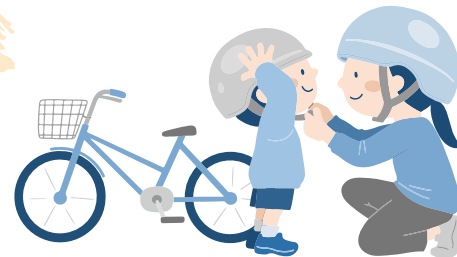
暑い夏 涼しい拠点施設にお越しください

熱中症予防のため、夏休み期間中は、桑名クーリングシェルターを実施しています。今年もガンガン(適温)に冷やして、皆さま方のお越しをお待ちしています。



自宅の電気代
節約にも
つなげよう

「知らなかった」では済まされない！



＝ 自転車の「青切符」と命を守る新ルール ＝

6月28日(日)、防災防犯部会による学習会「自転車の青切符ってなに？ ～最新ルールを徹底解説～」が開催され、自治会長をはじめ地域の皆様や部会員など、総勢40名が参加しました。

講師の桑名警察署第一交通課長からは、今年4月に改正されたばかりの最新ルールについて、具体的な事例を交えてお話いただきました。

今回の法改正で、私たちが特に厳守すべきルールは以下の通りです。



- 01 「ながら運転」の禁止：スマートフォンや傘をさしながらの運転は絶対にやめましょう。
- 02 ヘルメットの着用：命を守るため、大人も子どもも自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- 03 青切符(反則金制度)の導入：重大な事故につながる違反には、自転車でも反則金が科されるようになります。

参加者からは、「なんとなく知っているつもりだったが、ヘルメットの重要性や罰則の厳しさを知り、日頃の運転を見直すきっかけになった」との声が上がりました。自転車は便利な乗り物ですが、一歩間違えれば加害者にも被害者にもなります。地域全体でルールを遵守し、安全なまちをつくっていきましょう。

7/7

社会福祉協議会合同視察研修



社会福祉協議会では、人権啓発推進会、まちづくり協議会にも呼び掛け、日本初の介助犬の訓練センター「シンシアの丘」に出向き、DVDによる解説や、訓練士による説明を受けました。

続いて行われたデモンストレーションでは、訓練中の犬が「落とした鍵を拾う」「指示された携帯電話を持ってくる」「靴や靴下を脱がせる」といった高度な介助動作を次々と実演し、その賢さと健気な姿に参加者からは大きな拍手が送られました。

施設内も見学させていただき、バリアフリーに配慮された充実した訓練環境を体感することができました。